

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録

| | | | |
|----------------------------------|----------------------------------|-----|--|
| 招 集 期 日 | 平 成 2 8 年 7 月 2 8 日 (木) | | |
| 場 所 | 戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室 | | |
| 開 会 | 7 月 2 8 日 午 前 9 時 3 0 分 | | |
| 閉 会 | 7 月 2 8 日 午 前 1 0 時 5 0 分 | | |
| 教 育 長 | 戸ヶ崎 勤 | | |
| 教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況 | 戸ヶ崎 勤 | 出 席 | |
| | 仙 波 憲 一 | 出 席 | |
| | 吉 田 辰 行 | 出 席 | |
| | 鈴 木 晃 | 出 席 | |
| | 土 肥 美 奈 子 | 出 席 | |
| | | | |
| 説 明 員 | 鈴木教育部長、渡部教育政策室長、栗津副参事、熊谷副参事、 | | |
| | 星野学務課長、教育政策室 山根担当課長、細井学校給食課長、 | | |
| | 津田生涯学習課長、教育総務課 諏訪村主幹、教育政策室 川和田主幹 | | |
| | | | |
| 書 記 | 教育総務課総務担当 山本主任 | | |
| 傍 聴 人 | 6 人 | | |

会議の経過及び結果

教育長

芥川賞作家で童謡「サッチャン」の作者として知られる詩人の阪田寛夫（さかた ひろお）さんの「せんせいについて」の中の一句です。

「弁当たべるのが一番遅く／よその組の子ものぞきに来たので有名な／あのきみこちゃんが先生になったって…」

きみこちゃんは、どんな先生になったのかというと、次のように続きます。

「給食の時間に食べ終われない生徒に／最後までつきあって励まし／いい先生だとほめると特別悲しい顔になり…」

きっと子供のことを一途に思い、まだ自分にはできることがあるはずだと厳しく考える先生になったのでしょう。

現在、本市では、文部科学省の「総合的な教師力向上のための調査研究事業」や「チーム学校の実現に向けた業務改善推進事業」など複数の受託事業を受けていますが、参考にしているのが、OECDの「国際教員指導環境調査」(TALIS2013)です。

日本の教員は、学級運営や教科指導といった「指導力」に対する自己評価はいずれも参加国平均を大きく下回り、「学級内の秩序を乱す行動を抑えられるか」の問いに「非常によくできている」「かなりできている」と答えた教員は計52.7%で、参加国平均(87.0%)より30ポイント以上少なくなっています。

「生徒に勉強ができると自信を持たせる」も同様に、日本は合わせても17.6%と参加国平均の85.8%を大きく下回り、「勉強にあまり関心を示さない生徒に動機付けをする」も21.9%で、参加国平均を50ポイント近く下回っています。

日本型学校教育は国際的に高く評価されています。しかし、児童生徒だけでなく、日本の教員の自己評価の低さが際立っています。自分に厳

| | |
|-----|---|
| | <p>しくするのは大事ですが、自信をつけてもらわなければなりません。教師の「できる」気持ちが、生徒の「できる」にもつながるはずです。併せて、献身的教員像を前提とした学校の組織体制では、質の高い学校教育を持続発展させることは困難になってきています。こここのところをどうにかしていかなければと考えている昨今です。</p> |
| 教育長 | <p>それでは、ただ今から、平成28年第8回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p> |
| 各委員 | 了承 |
| 教育長 | それでは、会議録に御署名をお願いします。 |
| 各委員 | 署名 |
| 教育長 | <p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、人事案件及び議会提出案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p> <p>報告第4号 戸田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について</p> <p>報告第5号 戸田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第26号 平成28年度行政評価(案)について</p> <p>議案第27号 戸田市海外留学奨学資金等受給者選考委員会委員の委嘱について(案)</p> <p>議案第28号 戸田市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について(案)</p> |
| 各委員 | 異議なし |
| 教育長 | それでは「報告第4号、報告第5号及び議案第26号から議案第28号」は、秘密会とすることに決定いたしました。 |

| | |
|--------------|---|
| <p>教 育 長</p> | <p>はじめに、「教育委員提案について」御報告いたします。先月の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p> <p>① 給食費の未納対策について</p> <p>② 「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」（中央教育審議会答申）について</p> <p>③ I C T推進計画について</p> <p>それでは、土肥委員から御提案のありました「教育委員提案① 給食費の未納対策について」を事務局より説明願います。</p> |
| <p>事 務 局</p> | <p>①給食費の未納対策について報告します。</p> <p>はじめに、学校給食費の未納状況について御説明します。</p> <p>資料1 ページ、①の表を御覧ください。平成23年度に509万6千円あった収入未済額は年々減少傾向にあり、平成27年度では、170万6千円となっております。これまでの未納対策といたしましては、平成24年10月に「学校給食費未納対策マニュアル」を作成し、現年度分は各学校、過年度分については、学校給食課で対応しております。平成24年度より、小・中学校の新入生の保護者から「戸田市学校給食承諾書」を提出していただき、給食費の納入意識を高めております。さらに、各学校において、未納がある保護者に督促状の発送や電話催告を行い、それでも未納が続く場合には家庭訪問を行うなど、各学校の努力により未納額は減少してきております。また過年度分については、学校給食課において、各学校から給食費の滞納者名簿を受け、改めて電話や督促状の送付、家庭訪問などを実施し徴収率の向上に努めております。</p> <p>続きまして、②の表を御覧ください。過年度分の未納額の状況でございます。平成27年度の170万6千円の内訳でございますが、平成28年4月1日現在の未納者数は、延べ79人、世帯数としては48世帯となっております。その後、6月10日までに3件41,496円の納入が確認でき、現在としては、約166万5千円の未納額となっております。</p> |

③の表を御覧ください。児童手当からの徴収状況でございます。議員からの提案により、平成27年2月より児童手当からの徴収を開始いたしました。児童手当法により、徴収は受給者からの申し出によることとなっておりますが、平成27年度は4件の申請、平成28年度では、1件の申し出があったところです。この制度により、合計10万8,130円の徴収がされており、未納対策として一定の効果があるものと考えております。

これまでの過年度分における未納対策としましては、④のとおり督促状の送付、電話催告、家庭訪問、児童手当からの徴収などの対策を実施しております。その結果、⑤平成27年度の過年度分の状況のとおり、平成27年度当初収入未済額約300万7千円のうち、81万9,467円の納入が確認できております。

しかしながら、なかなか即効性かつ効果的な対策とはならず、未納額の減少に大変苦慮しております。これらのことから、今年度はさらに収納率を上げるため、各学校とさらに連携を強め、簡易裁判所を通じた法的措置による未納対策を実施する予定です。

資料2ページを御覧ください。法的措置のスケジュールといたしましては、「学校給食費の未納対策スケジュール(案)」のとおりとなります。また、「支払督促の流れ」につきましては、資料3ページとなりますので、併せて御覧いただきたいと存じます。

現在は、未納の状況や法的措置を行うに当たり、先進市の事例や法律相談などにより情報収集を行っているところです。その後、市長決裁及び議会等への説明の後、10月頃に支払督促の申立書を提出する計画です。この申立書の提出により、対象者へ簡易裁判所から支払督促が発付され、対象者は2週間以内に「支払の申し出」または「異議申し立て」を行うこととなります。この段階で対象者からは、支払又は分割支払いでの申出があった場合には、支払督促は「取り下げ」となりますが、「支払申出」又は「異議申立」がない場合には、市から仮執行宣言付支払督

| | |
|-------|---|
| | <p>促の申立書を簡易裁判所へ提出することとなり、対象者からこれに対し異議申立がない場合には、最終的に強制執行となります。</p> <p>なお、対象者の選定につきましては、「戸田市学校給食承諾書」が提出や、「分納」や「児童手当からの徴収の申し出」、これまでの催促に対しての保護者の対応状況や資力があるにも関わらず納付意志が感じられない、など総合的に勘案して選定していく予定です。</p> |
| 教 育 長 | 何か御質問等がありましたら伺います。 |
| 委 員 | 現在、どのような未納対策をしているのですか。 |
| 事 務 局 | <p>未納者に対しては、督促状の送付、電話催告、家庭訪問等を行っています。</p> <p>同時に、各学校における未納者について、校長・教頭からヒアリングを行っているところです。中には、支払能力があるのに支払わないという悪質な者もいるようです。各家庭の状況を勘案し、支払督促の対象者を決定したいと考えております。</p> |
| 教 育 長 | 県内他市の状況はいかがですか。 |
| 事 務 局 | 県内では、川越市、加須市、朝霞市、八潮市、鶴ヶ島市、蕨市の6市が支払督促申立をしています。その後、ほとんどの市で強制執行を行い、差押を行っているそうです。 |
| 教 育 長 | 支払督促申立を実施することで効果は出ているのですか。 |
| 事 務 局 | 他市の状況によると、支払督促申立を実施した後は滞納額が減ったようで、支払能力があるのに支払わない者が多いと考えられます。その点で効果が期待できると思います。 |
| 教 育 長 | それでは、他に質問等がないようですので、次に、吉田委員から御提案のありました「教育委員提案② 「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」(中央教育審議会答申)について」を事務局より説明願います。 |

事務局

②「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」（中央教育審議会答申）について報告します。

資料4 ページを御覧ください。

まず、「チームとしての学校」が求められる背景として、第一に、学校教育の質的充実に対する社会的要請の高まりがあります。現在、学習指導要領の改訂について中教審で議論が進められておりますが、これからの子供たちに必要な資質・能力を身に付けさせるためには、「社会に開かれた教育課程」を実現することが必要です。そのためには、「アクティブ・ラーニング」の視点を踏まえた指導方法の不断の見直しによる授業改善や「カリキュラム・マネジメント」を通じた組織運営の改善のための組織体制の整備が必要です。

もう一つの背景としては、学校を取り巻く複雑化・多様化した課題へ効果的に対応できる体制を整備する必要があるという点です。資料中段右側の図を御覧ください。いじめ・不登校などの生徒指導上の課題や特別支援教育の充実への対応などだけでなく、従来と比較して、貧困問題への対応や、アレルギーをはじめとした子供の健康問題への対応など、学校に求められる役割は拡大しております。そうした課題の複雑化・多様化に伴って、心理や福祉等の専門性が学校現場において求められております。

さらに、諸外国と比較した我が国の学校の教職員構造は、教員以外のスタッフの割合が低い状況にあります。資料中段の左側の図を御覧ください。OECDの国際教員指導環境調査、いわゆる TALIS 調査の結果からは、我が国の教員は、授業に関する業務が大半を占めている欧米の教員と比較すると、授業や生徒指導、部活動のみならず様々な業務を行っており、教員の勤務時間も諸外国に比べて大幅に長いことが明らかになっております。

こうした中で、教員が子供と向き合う時間を十分に確保するためには、教員に加えて、事務職員や、心理や福祉等の専門家等の「専門スタッフ」

が教育活動に参画し、連携・分担して校務を担う体制整備が必要となります。

また、こうした状況に対応していくためには、個々の教員が個別に教育活動に取り組むのではなく、学校のマネジメントを強化し、組織として教育活動に取り組む体制を創り上げるとともに、必要な指導体制を整備することが必要となります。

その上で、生徒指導や特別支援教育等の充実を図るために、学校や教員が、専門スタッフや専門機関と連携・分担する体制を整備し、学校の機能を強化していくことが重要となります。

このような「チームとしての学校」の体制を整備することによって、教職員一人一人が自らの専門性を発揮するとともに、専門スタッフの参画を得て、課題の解決に求められる専門性や経験を補い、教育活動を充実していくことが期待されます。

資料5ページを御覧ください。このように「チームとしての学校」を実現するための具体的な改善方策について、3つの視点に沿って施策を講じていくことが重要と示されております。

1つ目は「専門性に基づくチーム体制の構築」です。

教員が、学校や子供たちの実態を踏まえ、学習指導や生徒指導等に取り組むためには、指導体制の充実が必要です。具体的には、①教職員の指導体制の充実、②教員以外の専門スタッフの参画、③地域との連携体制の整備の3点について提言されております。

2つ目は、「学校マネジメント機能の強化」です。

専門性に基づく「チームとしての学校」が機能するためには、校長のリーダーシップが重要であり、学校のマネジメント機能を今まで以上に強化していくことが求められます。そのためには、優秀な管理職を確保するための取組や、主幹教諭の配置の促進や事務機能の強化など校長のマネジメント体制を支える仕組みを充実することが必要となります。具

| | |
|-------|---|
| | <p>体的には、①管理職の適材配置、②主幹教諭制度の充実、③事務体制の強化の3点について提言されております。</p> <p>3つ目は、「教員一人一人が力を発揮できる環境の整備」です。</p> <p>教職員がそれぞれの力を発揮し、伸ばしていくことができるようにするためには、人材育成の充実や業務改善の取組を進めることが重要です。具体的には、①人材育成の推進、②業務環境の改善、③教育委員会等による学校への支援の充実の3点について提言されております。</p> <p>このたびの本市の委託研究につきましては、先程の3つ目の「教員一人一人が力を発揮できる環境の整備」を中心に、市内小・中学校における業務の3K（可視化・共有化・効率化）を行い、教員の負担軽減を図ることで、教員が子供と向き合う時間の確保や、必要な教育活動を充実するための方策について研究を進めているところです。</p> |
| 教 育 長 | 何か御質問等がありましたら伺います。 |
| 委 員 | 中教審の答申について、総論はよくわかりました。今後はこの総論を踏まえて、各論としてどのように実施していくのか教えてください。 |
| 事 務 局 | それぞれの学校の実態によってどのような対策ができるか違いがあります。各学校が対策を考えるうえで、教育委員会は各学校を援助・指導していきたいと考えています。 |
| 委 員 | 教職員の多忙化対策も関連してくると思います。TALIS 調査で日本の教職員の勤務時間の合計が34か国中最長という結果を受け、どのような多忙化対策ができるのか、具体的に教えてください。 |
| 事 務 局 | 来月の教育委員会で御報告いたします。 |
| 委 員 | 「チーム学校」という言葉を聞いてまず思ったのが、子供たちを担任だけでなく学校全体で見えていくために、学校のマネジメント機能をどう強化するかということでした。それが保護者にうまく伝わればいいのではないかと思います。 |

| | |
|-------|---|
| 教 育 長 | そのとおりだと思います。 |
| 委 員 | 学校のマネジメント機能の強化のためには、校長先生のリーダーシップが非常に大切だと思います。先生方のよさ・専門性を活かして皆が協力していけば自ずとチーム学校が実現されるのではないかと思います。 |
| 教 育 長 | そのとおりだと思います。 チーム学校を実現するためには、校長の意識改革とリーダーシップが必要ですし、校長の資質能力が問われると思います。 |
| 教 育 長 | それでは、他に質問等がないようですので、次に、鈴木委員から御提案のありました「教育委員提案③ ICT推進計画について」を事務局より説明願います。 |
| 事 務 局 | <p>③ ICT推進計画について報告します。</p> <p>資料の6ページを御覧ください。まず、左の「産官学民との連携を図った、新しい学びの創造」がソフト面、右の「ICT環境の整備」がハード面での取組になります。</p> <p>産官学民との連携では、特に民間企業が持つ最先端のICTに係るノウハウを情報教育に取り入れることがポイントになると考えており、グーグルやインテル、また、ベネッセなど様々な民間企業との連携を図っております。</p> <p>例えば、東京大学 CoREF が開発した知識構成型ジグソー法では、グーグル社の Google Apps を活用することで、データの共有や交換を容易に行うことができます。</p> <p>リクルートやベネッセとは、学習コンテンツであるスタディサプリやミライシード、学習探検ナビの提供を受けるだけでなく、ICTを活用した授業の支援を行うICTレッスンアドバイザーの配置も行っています。</p> <p>今年度は、文科省の委託事業として、大手学習塾のSPRIXとの連携に</p> |

| | |
|--------------|--|
| | <p>よる教員の業務の効率化や、教員の21世紀型スキル育成を目指したIntel Teachプログラムを活用した教員研修も行っていく予定です。</p> <p>また、国立情報学研究所の新井紀子教授とは、児童生徒を対象にリーディング・スキル調査を行い、人工知能に負けない読解力を身に付けるための指導方や、学力向上につながる戸田市独自の取組を作るための研究を進めています。</p> <p>ICT環境の整備においては、これまで他市に先駆け、いち早く大型テレビや教師用デジタル教科書、校務支援システムなどを導入し、先進的に取り組んでまいりました。</p> <p>今年度は、市内の全小・中学校の体育館を含む全教室に画面転送装置付きの超高速無線LANを設置します。同時に、全校に児童生徒用のWindowsタブレットを導入し、加えて、中学校にはグーグル社の全面バックアップのもと、クロームブックの活用や、協調学習におけるICTの活用について研究を行います。また、教師用だけでなく、まだ市販されていない児童生徒用デジタル教科書の試験導入などの研究も積極的に行ってまいります。</p> <p>下段の急激に変化する情報化社会への対応については、今後、導入を検討している項目です。プログラミング教育や3次元データの活用など、将来的にはスタンダードとなるであろう情報教育の先取り、そして、クラウド環境を利用した教育システムの構築、それらを使いこなす教員の養成などを推進してまいります。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>何か御質問等がありましたら伺います。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>この資料だけではなかなか分かりづらいと思いますので、教育委員さんにはそれぞれの機会に実物を見ていただき、体験・活用していただきたいと考えています。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>先日、笹目東小学校でミライシードによる授業を拝見しました。見ることでわかることもありますので、他のものについても機会を設けてい</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>ただきたいと思います。</p> <p>笹目東小に行った時に思ったのですが、50インチの大型テレビが導入された数年前には大きいと思ったものが、様々活用されている現在では、とても小さく感じました。今後大きいものを導入することはできませんか。</p> |
| 事務局 | <p>教室のスペースの関係で、これ以上大きいものは厳しい状況です。研究発表等については、無線のプロジェクターを活用していただきたいと思います。</p> |
| 教育長 | <p>他に御質問等がないようでしたら、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして6件の報告がございます。</p> <p>① 平成28年第3回戸田市議会定例会（6月）における要望等事項について</p> <p>② 「戸田市立中学校学校選択制のご案内」冊子の配付について</p> <p>③ 戸田市教育委員会ホームページ及びSNSの新設について</p> <p>④ 学校総合体育大会二市大会の結果及び県大会出場種目について</p> <p>⑤ 前谷遺跡第5次発掘調査について</p> <p>⑥ その他</p> <p>詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p> |
| 事務局 | <p>①平成28年第3回戸田市議会定例会（6月）における要望等事項報告します。</p> <p>先月行われました市議会において、山崎議員、三輪議員から要望事項がありました。</p> <p>山崎議員からは、戸田東小学校の通学路における交通指導員の増員について要望がありました。児童数の増加が著しく、登校時に児童が集中してしまい、心配な状況もあることから、指導員の増員も含めて今後検討してまいります。</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>三輪議員からは、通学路の検討や交通指導員配置の検討等について要望がありました。学校と連携の上、今回要望された箇所も含め、学校のニーズを十分把握し、通学路の状況の把握に努め、指導員の配置も含め検討してまいります。</p> |
| 事務局 | <p>②「戸田市立中学校学校選択制のご案内」冊子の配付について報告します。</p> <p>別添水色の冊子を御覧下さい。平成29年度戸田市立中学校入学児童を対象に配付したものです。</p> <p>資料1 ページ下段に戸田市の中学校選択制の基本方針を示しております。昨年度との変更はございません。</p> <p>資料2 ページからは、今年度の選択制についての手順を記載しております。昨年度との変更はございません。定員の上限を35人として、各校の定員は、校長と協議し、教育委員会が決定します。</p> <p>各中学校の受け入れ予定定員数を9月9日に周知し、正式な受け入れ定員数を11月11日に周知します。定員を超えた場合は、抽選となります。抽選は11月19日（土）に行います。その後、補欠者繰り上げ期間を設け、2月20日（月）が最終決定となります。</p> <p>資料4 ページを御覧ください。昨年度までとの変更点ですが、通学区域について、今年度から特別支援学級の通学区域も掲載することといたしました。</p> |
| 事務局 | <p>③戸田市教育委員会ホームページ及びSNSの新設について報告します。</p> <p>平成28年7月21日より戸田市教育委員会のホームページのリニューアル及びFacebook を開設いたしました。このような取組は全国的にも珍しいものです。産官学民と連携した攻めの教育行政の取組などを日々積極的に発信してまいります。</p> |

| | |
|------------|--|
| <p>事務局</p> | <p>④学校総合体育大会二市大会の結果及び県大会出場種目について報告します。</p> <p>戸田・蕨の二市による二市大会は、5月28日から開催され、多くの種目で上位を占める好成績を収めることができました。二市大会を勝ち上がったチームは、6月15日に行われた県南大会に参加しました。</p> <p>資料3ページは、県南大会を勝ち残り、県大会に出場する種目です。県大会は先週から行われており、すでに行われた部活動では新曾中の体操女子団体、水泳団体と個人種目、戸田中の男子卓球、笹目中の女子剣道が、関東大会等への出場を決めるなど輝かしい結果がすでに報告されております。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>⑤前谷遺跡第5次発掘調査について報告します。</p> <p>前谷遺跡における個人住宅建築工事に伴い、試掘調査を実施した結果、古墳時代初頭を中心とした遺構・遺物を良好な状態で検出したため、資料4ページ～6ページのとおり第5次発掘調査を実施いたしました。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>次に⑥その他ですが、事務局より何かございますか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>教育政策室と教育総務課から3点報告があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度埼玉県学力・学習状況調査結果について（教育政策室） <p>埼玉県学力・学習状況調査における戸田市の結果について報告いたします。</p> <p>初めに、今回の調査の概要ですが、対象学年は小学校4年生～中学校3年生となっており、埼玉県全体で約30万人、戸田市の児童生徒で約7千人が対象となっています。調査教科は、国語と算数・数学、中学校2・3年生については、更に英語が付け加わります。IRTという統計的手法により調査設計されていることから、児童生徒一人ひとりの「学力の伸び」を測ることができることを最大の特色としており、いよいよ今年度より、昨年度からの学力の変化を見ることが出来るようになります。</p> |

した。

それでは、調査結果の概要について説明いたします。全学年・全教科で埼玉県の前平均正答率を上回る結果となっており、特に戸田市が力を入れている英語については、中学校2・3年生とも、5ポイント以上、県平均を上回っています。また、中学校3年生の数学では、6.9ポイントも県平均を上回りました。

次に、戸田市の子供たちの「学力のレベルの伸び」を見ていただきたいと思います。資料1ページ目下段の表を御覧ください。小4の国語、H28の欄に「6-C」「6-B」とありますが、これが学力のレベルを表しております。資料3ページ目に学力レベルの表を示しておりますので、併せて御覧ください。各帳票における学力のレベルについてですが、1つのレベルの中で更に3分割されており、上段がA、中段がB、下段がCという区分になっており、レベル1-Cからレベル12-Aまでを通して数値化したものが右側にございます。レベルが上がるほど、難しい問題を解ける力があると御理解ください。

H27、H28の右側に「学力の伸び」という欄がございます。昨年度との比較による学力の伸びとなりますので、小学校5年生から数値が示されております。

例えば、小学校5年生の国語を御覧いただきますと、H27は学力レベル5-A、H28は学力レベルが7-Cとなっております。これを先ほどの表に基づき数値化すると、レベル5-Aの数値は「15」、レベル7-Cの数値は「19」となりますので、その差が「4」となり、学力の伸びは4ということになります。全ての学年、教科において、県の学力のレベル、またその伸びについて、同じ、もしくは上回っており、特に小学校5年生の国語と算数、中学校3年生の数学の伸びが大きいという結果が出ています。

資料の2ページ目の表は、学力の伸びを分かりやすく図示したものです。矢印が右肩上がりになっているものは、学力のレベルが伸びている

| | |
|--------------|---|
| | <p>と捉えられるものです。一方で、中学校2年生の国語においては、県、市の両方において、伸びは「0」となっています。なぜこのような結果になったのか、県、市ともまだ分析ができておりませんが、今後、詳細な分析をもとに、改善できるよう対策をすすめてまいります。</p> <p>昨年度に続き、本調査において、戸田市の児童生徒の日頃の学習の成果が見られた結果となりましたが、まだまだ課題もございます。また、今回の調査は「学力」のうちほんの一部でもあります。この結果に甘んじることなく、引き続き学力向上に関する積極的なアクションを起こしていきたいと考えております。</p> <p>・アスベスト訴訟について（教育総務課）</p> <p>喜沢小の教諭だった男性が中皮腫で死亡したのは、校舎のアスベストが原因として、教諭の奥様が地方公務員災害補償基金を相手取り、公務外災害と認定した処分を取り消すよう求めた訴訟で、さいたま地裁は同基金の処分を取り消す判決を言い渡しました。</p> <p>判決を受け、地方公務員災害補償基金は、判決内容を精査し適切に対処するとのことでした。</p> <p>本市といたしましては、今後の状況を注視するとともに、今後とも適切に対応してまいりたいと考えております。</p> <p>・リーディング・スキルについて（教育政策室）</p> <p>本市が研究協力を行っている、国立情報学研究所教授の新井紀子先生の児童生徒のリーディング・スキルテスト及びその取組について、7月26日付けの毎日新聞に掲載されましたので報告します。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>埼玉県学力・学習状況調査における戸田市の結果についての報告がありました。もう少し分かりやすく次回説明をお願いします。</p> |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | 承知いたしました。 |
| 教育長 | それでは、特に質問等がないようですので、次に議事に入ります。「議案第25号 戸田市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令（案）について」を事務局より説明願います。 |
| 事務局 | <p>戸田市立小・中学校職員服務規程は、埼玉県立学校職員服務規程に基づき制定されております。この度、県の服務規程が一部改正されたことに伴い、戸田市立小・中学校職員服務規程の一部を改正するものです。</p> <p>改正の内容は、二つございます。一つ目は、第21条の兼業及び他の事業等の従事の部分で、文言の整理を行うものです。</p> <p>二つ目は、学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則が一部改正され、介護休暇の期間について、分割して取得できる上限回数が「二の期間」から「三の期間」に拡大されました。このことに伴い、介護休暇簿の様式に、「連続する三の期間における要介護者の状態及び具体的な介護内容」の欄を新たに設けるものです。</p> |
| 教育長 | 以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。 |
| 教育長 | それでは、質問等がないようですので、打ち切ります。議案第25号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。 |
| 委員 | 異議なし |
| 教育長 | 異議なしと認め、議案第25号は提案内容のとおり議決いたします。 |
| 教育長 | 次に、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。 |
| 事務局 | 次回、教育委員会定例会の日程ですが、8月18日（木）午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。 |
| 教育長 | それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。 |

